

この通知は、敬老パスをお持ちの方にお送りしています。

敬老パス制度(敬老優待乗車証制度)が変わります

敬老パスは、昭和 50 年の制度開始から 50 年が経過し、市の人口構造や事業費など、制度を取り巻く状況は大きく変化しています。

敬老パスのあり方について、様々な世代の皆様からいただいたご意見や議会での議論、パブリックコメントを踏まえ、令和 8 年度から制度を見直いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

制度見直しの主なポイント

ポイント 1 経過措置

敬老パスをお持ちの方全員に、自己負担額とチャージ上限額を緩やかに変更する経過措置が適用になります。

詳しくは右ページの **経過措置について** をご覧ください。

！ 手続きは
不要です



※令和 7 年 4 月 30 日時点で札幌市にお住まいの方のデータに基づき作成しております。
転出をされた方など、通知が不要な方に届いた場合には、ご容赦願います。

経過措置について

令和 7 (2025) 年度

令和 7 年度はこれまでどおり

チャージ額	10,000 円	20,000 円	30,000 円	40,000 円	50,000 円	60,000 円	70,000 円
自己負担額	1,000 円	3,000 円	6,000 円	8,000 円	10,000 円	13,500 円	17,000 円
自己負担割合	10%	15%	20%	20%	20%	22.5%	24.3%

令和 8 (2026) 年度

自己負担額を変更

チャージ額	10,000 円	20,000 円	30,000 円	40,000 円	50,000 円	60,000 円	70,000 円
自己負担額	2,500 円	6,000 円	10,500 円	14,000 円	17,500 円	24,000 円	28,000 円
自己負担割合	25%	30%	35%	35%	35%	40%	40%

令和 9 (2027) 年度

自己負担額とチャージ上限額を変更

チャージ額	10,000 円	20,000 円	30,000 円	40,000 円	50,000 円	60,000 円
自己負担額	4,000 円	8,000 円	15,000 円	20,000 円	25,000 円	30,000 円
自己負担割合	40%	40%	50%	50%	50%	50%

令和 10 (2028) 年度

自己負担額とチャージ上限額を変更

チャージ額	10,000 円	20,000 円	30,000 円	40,000 円	50,000 円
自己負担額	5,000 円	10,000 円	15,000 円	20,000 円	25,000 円
自己負担割合	50%	50%	50%	50%	50%

令和 11 (2029) 年度以降

チャージ上限額を変更

チャージ額	10,000 円	20,000 円	30,000 円	40,000 円
自己負担額	5,000 円	10,000 円	15,000 円	20,000 円
自己負担割合	50%	50%	50%	50%

令和 11 年度以降は、左記の自己負担額とチャージ上限額となります。

ポイント
2

お持ちの敬老パスについて

私は、75 歳未満で敬老パスを使っています。
制度見直しに伴って敬老パスを返却しなければいけないの？



既に敬老パスをお持ちの方は制度見直し後も、そのままお使いいただけます（お返しいただく必要はありません）。

ポイント
3

敬老パスチャージ残高について

今年度中にチャージした残高は、令和 8 年度以降も使えるの？



チャージした残高には有効期限はありませんので、令和 8 年度以降もご利用いただけます。

例えば、

令和 7 年度

残高 5 万円⇒チャージ 1 万円



1 万円
をチャージ



チャージ残高
6 万円

令和 8 年度

令和 8 年度以降も利用できます。



（参考）制度の見直しの概要

実施時期	令和 8（2026）年 4 月から
対象年齢	70 歳以上 → 75 歳以上
自己負担割合	10 ～ 24.3% → 一律 50%
チャージ上限額	7 万円 → 4 万円

※敬老パスをお持ちの方には表面の経過措置が適用となります

よくあるご質問 Q & A

Q

どうして制度を見直すの？

A

札幌市の人口は減少局面を迎えています。その一方で、70 歳以上の人口は増加が続き、市の総人口に占める割合も年々高まっています。このような人口構造の変化に伴い、敬老パスの事業費も増加し、市民一人当たりの負担も年々大きくなっています。こうした現状を受けて、約 1 年半の間、さまざまな世代の意見をいただきながら市民や議会と議論を交わし、必要な見直しを行った上で、敬老パスを当面存続することとしました。

詳しくは、広報さっぽろ 6 月号にて敬老パスの特集記事「どう変わるの？敬老パス」をご覧ください。

札幌市 広報さっぽろ 6 月号

検索

または、
右記の二次元コードを
読み取り ▶



Q

敬老パスの上限見直しと連動してチャージ残高の上限やチャージ残高も減らすの？

A

敬老パスにチャージしておける上限額は、7 万 1 千円のまま変更しません。また、制度見直し後も、既にチャージされている残高は減額しませんので、いつでもご利用いただけます。

Q

制度見直し後から、JR やタクシーでも敬老パスは使えるようになるの？

A

敬老パスは、地下鉄・バス・市電に限定して利用できる SAPP_ICA をベースとしており、Suica や Kitaca とは仕組みが大きく異なります。

また、タクシーについても、市内を走行するすべての車両に関連設備を導入することは困難です。

このようなことから、JR、タクシーではご利用いただけません。

本通知に関するお問い合わせ先 札幌市敬老パス専用コールセンター

☎ 0120-546-085

業務時間：平日 9 時～ 18 時、12/29 ～ 1/3 を除く

SAPP_RO



02-F03-25-1309
R7-2-947